

# まつもとほうじん

平成27年  
(2015年) 9月号  
第488号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス [hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp](mailto:hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp)



**ふるさとの宝**  
次代へのおくりもの

## - 主な記事 -

常任理事会・役員大会開催.....	2～3頁
役員大会中村松本税務署長講話要旨.....	4～5頁
皆さんこんにちは・関川光寿氏.....	6頁
頑張ってます・鳥羽由美子さん.....	6頁
ふるさとの宝、保健の窓.....	7頁
税務ポイント.....	8頁
研究進む「ゲノム編集」/生命の設計図を自在に操作 /広がる応用、倫理面で議論も.....	9頁
会員福利厚生制度PR.....	10頁
9月の予定、青年部・女性部コーナー等.....	11頁
インフォメーションコーナー、 地区トピックス、投稿川柳、あとがき.....	12頁
青年部創立40周年記念講演会 (10月13日田中雅美講師).....	付録
時局講演会(11月12日岩田公雄講師)お知らせ.....	付録

## 松本市美鈴湖自転車競技場 (松本市)

三才山の浅間温泉国際スケートセンター跡地に今年6月末に「松本市美鈴湖自転車競技場」が完成し7月より利用を開始している。

松本市は市内に「かりがね自転車競技場」を保有していたが、施設老朽化による閉場に伴い移転新築することとした。新競技場も引き続き全国規模の大会に対応でき、すでに日本学生自転車競技連盟の主要イベントの一つであるインカレなどの各種大会が開催されており、今後、活気ある競技場へと期待が膨らんでいる。(関連記事7頁)

(山口侑子編集委員)

みんなで回覧しましょう。

確認印

社  
長

経  
理  
担  
当

# 常任理事会・役員大会開催

8月19日、松本東急REIホテルにて常任理事会ならびに役員大会が開催され、会員増強および法人会福利厚生制度の推進について審議されました。

本年も会員増強につきまして、これまで以上の取組み、ご協力をいただくよう話し合いが行われました。

また、役員大会終了後には7月に新たにご着任された中村一雄松本税務署長による税務講話を拝聴しました。



## お仲間企業をご紹介ください！

### ・平成27年度会員増強運動について

活動期間：8月19日(役員大会開催日)～12月末日  
目標会員数：4,502社

表1：平成27年度の目標と、達成のための所要見積

	27年8月	27年12月31日	所要数
法人数	7,642		◎4,502-4,384 =118(不足)
会員数	4,384	4,502	◎118(不足分)+70 (退会想定分)
加入率	57.4%	58.9%	≒所要数：188

※会員数は個人会員も含む

現在、国内経済状況は政府の積極的な経済政策により、緩やかな回復基調が続いているとされますが、地方経済においては、その効果を十分に体感するほどではありません。

私ども法人会を取り巻く環境も厳しさを増し、全国的な会員数の減少、組織率の低下に悩まされており、当会におきましても大きな課題となっております。

そこで本年度も法人会活動の活性化を目指し、8月19日(役員大会開催日)より12月末日を会員増強運動期間として会員数4,502社達成を目標に運動を展開します。

組織委員ならびに本会・部会役員の方々を中心としてすでに活動を展開していただいておりますが、どうぞ皆様にも是非お仲間企業をご紹介いただきたくお願い申し上げます。お心当たりございましたら是非松本法人会事務局までご連絡ください。(松本法人会事務局：電話0263-35-8080)

県内各法人会会員加入状況と松本法人会部会別会員加入状況及び平成27年度(8月以降)加入目標をまとめたものを掲載いたします。

表2：県内の各法人会の会員加入状況(6月30日現在)

※( )は対前年増減  
※会員数には個人会員を含む

法人会名	26年6月30日			27年6月30日		
	法人数(社)	会員数(社)	加入率(%)	法人数(社)	会員数(社)	加入率(%)
(一社)松本	7,672 (+21)	4,435 (-26)	57.8 (-0.5)	7,642 (-30)	4,391 (-44)	57.5 (-0.3)
(一社)長野	9,712 (-208)	5,576 (-144)	57.4 (-0.3)	9,443 (-269)	5,403 (-173)	57.2 (-0.2)
(一社)佐久	3,833 (-50)	2,226 (+12)	58.1 (+1.1)	3,866 (+33)	2,223 (-3)	57.5 (-0.6)
(一社)上田	5,143 (-162)	3,297 (-65)	64.1 (+0.7)	5,172 (+29)	3,281 (-16)	63.4 (-0.7)
(一社)諏訪	4,606 (-33)	2,748 (-21)	59.7 (±0)	4,584 (-22)	2,750 (+2)	60.0 (+0.3)
(一社)伊那	3,243 (-32)	1,943 (-52)	59.9 (-1.0)	3,220 (-23)	1,900 (-43)	59.0 (-0.9)
(一社)飯田	3,426 (-14)	2,184 (-39)	63.7 (-0.9)	3,414 (-12)	2,158 (-26)	63.2 (-0.5)
(一社)木曾	549 (-4)	363 (-13)	66.1 (-1.9)	626 (+77)	359 (-4)	57.3 (-8.8)
(一社)大北	1,175 (-29)	673 (-6)	57.3 (+0.9)	1,171 (-4)	665 (-8)	56.8 (-0.5)
(一社)信濃中野	2,091 (-5)	1,120 (-58)	53.6 (-2.6)	2,056 (-35)	1,089 (-31)	53.0 (-0.6)
合計	41,450 (-516)	24,565 (-412)	59.3 (-0.2)	41,194 (-256)	24,219 (-346)	58.8 (-0.7)

表3：松本法人会部会別会員加入状況及び平成27年度（8月以降）加入目標

部 会 名	平成27年 8月19日現在				個人 会員 (加入数の内)	27年度 目標 (8月以降)	部 会 名	平成27年 8月19日現在				個人 会員 (加入数の内)	27年度 目標 (8月以降)
	法人数	加入数	未加入数	加入率				法人数	加入数	未加入数	加入率		
上 土	103	57	46	55.3	1	5	塩 尻	1,155	550	605	47.6	6	57
今町六九	140	84	56	60.0	2	3	豊 科	447	235	212	52.6	12	23
伊 勢 町	131	64	67	48.9	1	7	穂 高	631	355	276	56.3	1	24
中 央	163	97	66	59.5	1	4	川 手	223	141	82	63.2	14	5
深 志	126	72	54	57.1	2	4	波 田	212	137	75	64.6	3	5
本 庄	145	81	64	55.9	1	6	三 郷	220	111	109	50.5	1	11
白 板	140	67	73	47.9		7	筑 北	73	33	40	45.2	1	4
城 西	153	85	68	55.6	3	7	安 曇	56	26	30	46.4		3
城 東	149	71	78	47.7		8	梓 川	160	79	81	49.4	4	8
東 部	384	210	174	54.7	4	20	堀 金	109	59	50	54.1		6
北 部	288	111	177	38.5	1	15	朝 日	41	25	16	61.0		1
南 松 本	226	116	110	51.3	3	12	山 形	111	59	52	53.2	2	6
西 北	397	217	180	54.7	1	20	奈 川	18	17	1	94.4		1
芳 川	321	171	150	53.3	2	16	上高地白骨	29	29	0	100.0		
本 郷	218	98	120	45.0	3	11	農 協	8	8	0	100.0		
寿	423	163	260	38.5	5	21							
西 部	425	221	204	52.0	3	22							
南 部	535	265	270	49.5		27							
南 西	242	112	130	46.3	1	13							
南 東	318	158	160	49.7	4	16	計	7,642	4,384	3,258	57.4	82	398

キッセイ薬品は、世界の人々の健康のため、  
さまざまな分野の新薬の研究・開発に、取り組んでまいります。

 **キッセイ薬品工業株式会社**

本 社：〒399-8710 長野県松本市芳野19番48号  
U R L：<http://www.kissei.co.jp/>

**中央研究所**

社会に貢献できる独創的な新薬を求めて。



## 平成27年度 法人会役員大会

## 松本税務署 中村署長税務講話

## 『税の役割と税務署の仕事(酒と税務署)』



常任理事会、役員大会に引き続き、7月に新たに松本税務署長に就任された中村一雄氏に講師をお務めいただき税務講話を拝聴しました。

テーマは『税の役割と税務署の仕事(酒と税務署)』。お酒や酒税の歴史などについて分かり易くお話しいただきました。当号では講話要旨を掲載いたします。

## はじめに

まず、どうしてお酒に税金が掛かるようになったのか、また国税庁がそれを扱うようになったかということについてお話しさせていただきますと、西洋列強が東アジアに迫り、急速な近代化に迫られた明治初期以降、莫大な財政出動を支える為にまず整えられた税目が地租(いわゆる固定資産税に近い税金)と安定的な消費が見込まれる嗜好品であるお酒に課される酒税でした。

ですからお酒については、品質も生産量も安定的な確保が求められ、しっかりとした管理が必要となり、その役割を国が担うこととなりました。その役割を現在は国税庁が担当し、国税庁が掲げる使命を果たすための3つの任務の中にも【酒類業の健全な発達】というものが、重要な任務となっております。

## お酒の起源

そもそもアルコールが地球上に誕生したのは、人類が誕生するよりも遙か以前ともいわれております。日本における“お酒”が文献上確認できるのは、古いもので中国の『論衡』『魏志倭人伝』であり、日本国内では『記紀(古事記・日本書紀)』でお酒に関する記載が確認できます。例えば古事記記載の「八岐大蛇」に関する記述ではスサノオノミコトが八岐大蛇を退治するために“八塩折の酒”を造り、大蛇を眠らせて退治したというものがございます。その他にも現存する最古の和歌集である『万葉集』では大伴旅人がお酒に関する歌を13首歌っているなど、日本において大変古くからお酒が愛されていたことがうかがえます。

また、“酒(サケ)の語源”については、長野県酒造組合様が作成された『信州地酒読本』という、日本酒についてとても分かり易く解説している本の

中で、「栄えのキ」説(“キ”は「お神酒」などで使う“キ”であり、「栄える」+「キ」でサカエノキ=サキ、が転声してサケとなった)、「(飲めば風邪気を)さける」説などが掲載されております。

## 日本酒の製造工程

長い歴史を経て導き出された、一種神懸かり的な、蔵人たちの努力で奇跡の結実といっても良い工程を経て日本酒は誕生します。本当に簡単にご紹介すると、玄米を精米し白米とし、蒸して蒸米を造り、黄麹菌を植えて麹を造り、蒸米に麹と酵母、水を加えて酒母(もと)を造り、酒母に麹、蒸米、水を加えてもろみを造り、このもろみがやがて原酒となります。

こうして全ての工程において、長年培われてきた熟練の技術が必要となり美味しい日本酒が完成するのですが、近代以前は熟練の技術や偶然に左右される部分が大きく、安定して高品質な日本酒を造ることが困難でした。そこで酒税による安定した税収確保を目的に国が醸造技術の確立に乗り出し、国立の醸造試験所を設立し、新技術の確立と普及などに取り組んでまいりました。現在も(独)酒類総合研究所が酒類に関する研究を進め、国税局鑑定官室の専門官が各地の蔵元を巡回し、生産者に技術指導などをさせていただいております。

## 消費の現況(清酒の場合)

日本酒の消費傾向は低下傾向にございます。ピークは昭和50年で、年間167万5000キロリットル日本で消費されました。一升瓶で換算すると9億3000万本。当時日本の人口が一億人とされていたので、一人当たり9.3本飲んでいた計算になりますが、平成25年には年間58万1000キロリットル。一人当たり3.2本にまで減少してきておりますが、関係者の努力もあり、その減少傾向には歯止めが掛かってきているよ

うに思われます。

また、次の「表1 清酒消費量（都道府県別成人一人当たり）」、「表2 清酒嗜好割合」、「表3 全酒類消費量」、「表4 酒造場（清酒）数」を見ていただくと、長野県の皆様は全国的にも日本酒を好み、作り上げる自然と文化を継承してきたことがうかがえます。

表1 清酒消費量 単位:リットル 表2 清酒嗜好割合 単位:%

順位	県	一人当たり	順位	県	嗜好割合
1	新 潟	13.3	1	新 潟	14.0
2	秋 田	9.7	2	長 野	10.6
3	山 形	8.7	3	山 形	10.5
4	福 島	8.5	4	福 島	10.3
5	長 野	8.2	5	秋 田	10.3
6	石 川	8.2	6	石 川	10.0
7	富 山	8.2	7	富 山	9.8
8	島 根	8.1	8	島 根	9.7
9	鳥 取	7.4	9	福 井	9.3
10	岩 手	7.4	10	岐 阜	9.2
全国平均		5.6			
11	福 井	7.3			
12	宮 城	7.1			
13	青 森	6.7			

表3 全酒類消費量 単位:リットル 表4 酒造場 清酒 数

順位	都道府県	一人当たり	順位	県	場 数
1	東 京	109.4	1	新 潟	98
2	高 知	99.1	2	兵 庫	94
3	青 森	95.8	3	長 野	86
4	宮 崎	95.0	4	福 島	76
5	新 潟	94.8	5	福 岡	72
6	秋 田	94.6	6	広 島	64
7	大 阪	94.1	7	岐 阜	58
8	岩 手	91.6	8	岡 山	58
9	鹿児島	91.5	9	山 形	57
10	北海道	89.7	10	茨 城	54
全国平均		82.8			
28	長 野	77.4			

※消費数量は「国税庁統計年報書」によった。

※一人当たり消費量算定の際の成人人口は、「人口推計年俵」（総務省統計局）によった。

## お酒の種類と酒税

酒税法で各お酒を 発泡性酒類（ビールなど）、醸造酒類（清酒など）、蒸留酒類（ウイスキーなど）、混成酒類（リキュール類など）の4種に分けて、それぞれ1キロリットル当たりの税額を定めております。いわゆる従量課税となりますので、値段の高いお酒も手頃なお酒も同じ酒類ならば酒税額は同じになります。ちなみに、清酒は一升瓶あたり216円、ビールは350m 1 缶あたり77円となっております。

ではなぜ、お酒に税金がかかるのかということですが、全ての税金は担税力（税金をお願いするにふさわしい経済的事実など）があることが認められ、

かつ法律で定められ初めて税金として納めていただくこととなります。ですから、お酒について考えてみると、担税力は お酒が生活必需品ではない。嗜好品である点、消費が安定している点、さらに税金を掛けることにより消費に抑制が生まれ、消費者の過度な飲酒を抑えて健康面での効用も期待できるという点から担税力が認められているそうです。それらを踏まえて酒税法が定められております。

## 酒税の歴史

繰り返しとなりますが酒税の歴史を振り返ると、明治初期、西洋列強の東アジア進出に伴い、日本も急速な近代国家樹立を目指すこととなりました。その為には税収の確保が必要となり、真っ先に目を付けたのが安定した消費量を誇るお酒だったのです。時代が流れ国家財政が膨らむ中、相続税や営業税などの新しい恒久税も整備され財政強化が図られていきました。酒税についても幾度と法改正を経ていきましたが、そうした他税目の拡充もあり国家税収に占める酒税の割合は低下してまいりました。なお、明治時代には国家税収の約30%を酒税が占めていた時代もありましたが、直近では2.6%程度となっております。

## お酒と健康

ご承知の通り法律で未成年者は飲酒が禁止されております。実は先進国では珍しい規制です。禁止の理由は脳に与える影響が非常に大きいからです。特に若年時に過度なアルコールを摂取すると脳をはじめとして身体に大きな負担が掛かるとされているため禁止されております。

一方で、成人においては、日本酒の適度な摂取が体に良い効果をもたらすということも証明されております。例えば美白・保湿の美容効果。また、日本酒の「抗酸化作用」による動脈硬化や心筋梗塞リスクの低下、等々たくさんの体にやさしい日本酒の効果がございます。もちろん適度な量の飲酒が大切となります。

## おわりに

このように、日本酒造りには豊かな自然によって育まれる良質のお米と水、そして受け継がれてきた伝統的な技法が必要となります。それはいわば、それぞれの地域の文化とも言えますので、これからも文化を大切に伝えていくことで日本酒が盛り上がっていくことを願っております。



皆さん  
こんにちは♪

株式会社 関川組  
東筑摩郡筑北村  
取締役副社長 関川 光寿氏

### 「会社・業界・地域のために」

**頑張ってます!!**



『患者さんの  
笑顔の為に』  
社会医療法人 抱生会  
丸の内病院  
松本市渚  
鳥羽 由美子 さん

どこでも申告・納税  
インターネットタックス  
(http://www.e-tax.nta.go.jp)

筑北村西条にございます  
(株)関川組の創業は明治35年  
(1902年)一世紀以上の歴史を誇る老舗総合建設業者として各種の土木・建築工事といった地域のインフラ整備、生コンクリート販売、砕石販売、石油製品販売(ガソリンスタンド)等を手掛けております。

今回お話しを伺った関川光寿氏は、県内の建設会社に勤務された後、平成6年に入社され、現在は取締役副社長というお立場で社内はもちろん建設業界や地元商工会、消防団、さらには松本法人会でも昨年度まで筑北部会長をお務めになるなど業界・地域社会で様々な要職を歴任されております。

「会社でも、業界でも、地域社会でも大切なことは信頼関係を作り上げることであり、より良い関係を築くために、様々な会合や行事に参加し、顔を合わせて話しをすることが大切だと思います」と笑顔でお話しいただきました。

ご趣味はテレビ観戦と自身のプレイを含めた野球と  
のこと(中学・高校と野球部で汗を流した元球児で、  
現在も野球好きの仲間とチームを作り時折プレイをする  
そうです)。また、小学生と中学生のお子さん  
も野球をやっており、その練習試合などの際には  
審判役もこなすなど、プライベートでも、  
とても面倒見の良い関川さんでした。

(中山英也編集委員)



社会医療法人抱生会 丸の内病院は、昭和20年5月に開設され、地域医療の発展を担う中核病院の一つとして今年で70周年を迎えました。

勤続13年目の鳥羽さんは、医師が行う事務作業を補助する医療クラークの主任として日々活躍されています。昨年2月に開設された術前検査センター(患者さんに安全・安心な医療提供、手術に伴うリスク管理やスケジュール調整を行う部署)に出向し、忙しい毎日を送られています。

「患者さんや先生に迷惑を掛けないよう、細心の注意を払っています。でも“術後に良くなったよ、見て”と患者さんに声を掛けてもらうのが何よりもうれしい」と笑顔で語る鳥羽さん、事務作業の代行だけではなく「先生と患者さんとの橋渡し役も担うやりがいのある仕事」とも。責任感があり、優しいお人柄が仕事にも表れているのでしょう。休みの日はドライブや買い物等、外に出るのが好きな活動的な女性です。

(山口侑子編集委員)

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



**鍋林株式会社**  
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001  
品質 ISO 9001  
認証取得

## ふるさとの宝

次代へのおくりもの

## 209 ～自転車のメッカを目指して～

### 松本市美鈴湖自転車競技場

松本市の北東部に位置する旧国際スケートセンター跡地、美鈴湖周辺が今まさに自転車愛好家の一大拠点へと変貌を遂げている。かつて学生であった頃にスケート教室で足を運んだ方も多いであろう、その場所は1周333.333m、最大傾斜角度36度のすり鉢形の自転車競技場に様変わりした。夜間照明8基、管理棟には選手控室、事務室、会議室などが完備され、駐車場も200台と大規模な大会も受け入れ可能だ。

又、標高約1,000mという日本一の高地に位置する自転車競技場ということも大きな魅力の一つ。気圧が低く空気抵抗が少ないので好記録も期待されている。大会以外にも、すでに県内外の高校・大学自転車競技部



の合宿なども行われ、新たな人の流れができてはじめています。

今後、市では美須々湖畔にサイクリングコースの整備も計画しており、自転車競技場と併せて美鈴湖周辺を“自転車のメッカ”とするべく構想も持っているそうで期待が膨らむ。  
(山口侑子編集委員)

なお、自転車競技場は個人利用も可能であるが、トラック専用の自転車を利用する事が必要となる。料金は個人利用(2時間)大人200円、高校生以下100円。他回数券や通年券も

あり、詳しい事は下記にお問い合わせ下さい。

[ 予約・お問い合わせ先 ]

松本市美鈴湖自転車競技場管理棟 0263 - 46 - 0036

松本市スポーツ推進課 0263 - 45 - 9511

## 保健の窓

### 手足口病

今夏、手足口病が全国的に大流行しました。厚生労働省HPによりますと、手足口病とは口の中や手足などに水疱上の発疹が出る、ウイルスの感染によって起こる感染症とのことです。子供を中心に主に夏に流行しますが、大人が感染することもあります。

感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染(便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染すること)が知られています。特にこの病気にかかりやすい低年齢層の乳幼児が集団生活を送っている保育施設や幼稚園といった、衛生観念がまだ発達していない子ども達同士の生活距離が近く、接触頻度が高い場所で集団感染が発生しやすくなっております。

症状としては感染後3～5日で口の中、手のひらや足底・足背などに2～3mmの水疱性発疹が現れます。発熱は約3分の1にみられますが、高熱になることはあまりなく、ほとんどの発病者は数日間で治る病気です。しかし、まれに髄膜炎や脳炎といった中枢神経系の合併症などを引き起こすこともあるそうなので、手足口病にかかった子どもの経過を注意深く観察することが必要です。

残念ながら、現在、手足口病に対して有効なワクチンは無く、予防できる薬もないそうです。発病し症状が治まった後も比較的長い期間便の中にウイルスが排泄されますし、また、感染しても発病しないままウイルスを排泄している場合もあると考えられています。ですから、一般的な感染対策は、まずは接触感染を予防するために手洗いをしっかりとすることと排泄物を適切に処理することだそうです。

エネルギーと環境の  
ハーモニーを目指します。

**サンリン株式会社**

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)  
http://www.sanrinkk.co.jp/

青年部・女性部



**部員募集中!!**

詳しくは事務局までお問い合わせ下さい

# 税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室<sup>®</sup>〕法人税その38

## 保険金等で取得した 固定資産等の圧縮記帳

**Q** 会社の倉庫が全焼し、建物および保管していた商品を焼失しました。保険会社から建物と商品にかかる保険金とともに臨時費用保険金の支払いを受けましたが、この保険金で倉庫を新築することにして、圧縮記帳を行う場合、受け取った保険金の全額が圧縮記帳の対象になるのでしょうか？

また、火災により焼失した建物について、取り壊しのための費用や廃材の処分費用が発生していますが、これらの費用は圧縮記帳をする場合、どのように取り扱われるのでしょうか？

**A** 圧縮記帳は税法独自の制度で、補助金や交換等で取得した資産の取得価額をその受贈益や譲渡益等に相当する額だけ減額し、その減額した部分を損金の額に算入することにより、一時的に課税利益を生じさせない、すなわち課税の繰延べを図る処理をいいます。

法人が支払いを受ける保険金および共済金が圧縮記帳の対象になるのは、固定資産の滅失、または損壊により、その焼失または損壊のあった日から3年以内に支払いの確定した保険金、共済金などで、その支払いを受けた事業年度等において、その保険金、共済金などをもって、その滅失をした所有固定資産と同一種類の固定資産を取得するか、損壊を受けた所有固定資産や代替資産となるべき資産の改良をした場合とされています。したがって、建物の焼失にかかる保険金は圧縮記帳の対象になると考えられます。

しかし、商品、製品などの棚卸資産は、これを販売することにより収益を上げる目的で保有しているので、火災保険の受取による収益の発生も、販売による収益の発生も本質的に差はなく、圧縮記帳の対象にはなりません。

また、臨時費用保険金も、火災に伴って発生

する諸経費に充当するために支払われる保険金ですから、圧縮記帳の対象になりません。

なお、受け取った保険金と帳簿価額および支出費用との差額である保険差益を計算する場合、焼失した建物の取り壊し費用や廃材の処分費用などの経費は、受け取った保険金の額から控除することとされています。

但し、臨時費用保険金の支払いを受ける場合には、滅失などにより支出した経費の額から、臨時費用保険金を控除した残額（差し引く臨時費用保険金の方が大きい場合は0とします）を保険金額から控除すべき支出経費の額として取り扱います。

保険差益 = 保険金 - 損失額(帳簿価額) - 支出した経費

$$\text{圧縮限度額} = \frac{\text{保険差益} \times \frac{\text{代替建物など(資産)に使った保険金(分母の金額が限度)}}{\text{保険金などの額} - \text{支出した経費}}{1}$$

支出した経費は建物の取壊し費用、取片付け費用、消防費などの当該固定資産の滅失などに関連した経費を含むが、類焼者に対する賠償金、ケガ人への見舞金、弔慰金、などの直接関連しない経費は含まない。

再取得建物の帳簿価額 = 再取得建物の金額 - 圧縮額

(参考) 整理費用が確定していない場合

圧縮限度額の計算をする場合、まだ焼跡の整理に着手していない等の理由により、支出すべき経費の額が確定していないときには、その経費を見積もることになります。その後、経費の額が確定した場合には、その確定した日の属する事業年度に調整することになります。

関係法令 通達

法令84, 85

(税制委員会：小林秀子、甕秀行グループ稿)

(監修：関東信越税理士会 松本支部)

# 研究進む「ゲノム編集」／生命の設計図を 自在に操作／広がる応用、倫理面で議論も

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎

生命の設計図であるゲノム（全遺伝情報）を、思い通りに操作する「ゲノム編集」の研究が最近、急速に進んでいます。狙った遺伝子を高精度で切り貼りする技術で、農作物の品種改良や医学分野に応用が拡大。革新的な手法として期待が高まっている一方で、生命倫理をめぐる新たな議論も呼んでいます。

## ■飛躍的に効率向上

生物の細胞の核には、塩基と呼ばれる4種類の物質が連なった二重らせん構造のDNAが入っています。塩基は文字に相当し、複数の塩基が単語となって遺伝子を構成。全体では、全ての遺伝情報であるゲノムが文章のように書かれています。

ゲノム編集は多数の遺伝子のうち、狙ったものを正確に操作する技術です。使う道具は、はさみの役割をする酵素。細胞に注入すると、膨大な塩基配列の中から標的とする遺伝子を見つけ出し、その場所に付着して切れ目を入れてくれます。

これで狙った遺伝子を破壊すれば、特定の遺伝情報が機能しない状態を作り出せます。遺伝子の塩基の一部を置き換えたり、別の遺伝子を導入したりすることも自由自在です。

従来の遺伝子組み換え技術でも可能でしたが、成功率は極めて低く、膨大な回数の実験を繰り返す必要がありました。ですがゲノム編集は、数百倍から数千倍の高い精度で操作でき、効率が飛躍的に向上します。

## ■進む品種改良

農作物の品種改良は、何世代も交配を繰り返し、優良な遺伝子を多く持つ品種が誕生するのを待つため、長い年月を要するのが当然でした。

でも、ゲノム編集で効率は一気に向上。たとえばイネでは、「アレルギー物質がない」「除草剤に強い」「花粉が飛びにくい」など、優れた新品種が次々と誕生しています。ほかに張りを失わせる植物ホルモンの働きを防いで日持ちを良くしたトマトや、芽に有害物質を含まないジャガイモなども登場。水産業では、おとなしくて養殖しやすいマグロの開発が進行中です。

良質なタンパク質を生産するカイコに外部から遺伝子を導入すれば、薬品などの有用物質を作る「生物工

場」に。すでに血液検査薬や化粧品の生産に成功し、市販されています。

医学分野では京都大が昨年、遺伝子の異常で筋肉が徐々に衰える難病、筋ジストロフィー患者のiPS細胞を作り、ゲノム編集で遺伝子異常を修復。正常な筋肉の細胞に成長させる実験に成功しました。

## ■受精卵を改変

ゲノム編集は、技術の鍵である酵素が1996年に開発されたばかりで、本格的な実用化が始まったのも2012年ごろから。新技術のため利用に関する世界的なガイドラインが確立しておらず、日本では議論もほとんど行われていませんでした。

ところが中国の研究チームが今年4月、ヒトの受精卵でゲノム編集を行ったとする論文を発表して状況は一変。生命倫理の観点からの議論がわき起こりました。生まれてくる子供を「自由自在にデザインする」ことにつながりかねないからです。

米ホワイトハウスは「受精卵の遺伝子改変を行うべきでない」との見解を5月に発表。日本でも政府の生命倫理専門調査会が6月、受精卵のゲノム編集が倫理的に認められるかどうか検討することを決めました。

この動きについて、品種改良や産業利用に取り組む研究者は「生命倫理と無縁な研究への誤解を生む」と危機感を募らせています。せっかく多様な分野に役立つ技術なのですから、利用のルールをきちんと確立し、有効に活用できる環境の整備を急がなくてはいけませんね。

### 【筆者紹介】

伊藤壽一郎（いとう・じゅいちろう）東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に「生きもの異変 温暖化の足音（共著、扶桑社刊）」、「新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説（共著、柏書房）」などがある。

T&D  
T&D保険グループ



全国の中小企業経営者の  
みなさまへ。

この国を支える  
あなたを、  
保険の力で  
支えたい。



長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

**DAIDO** 大同生命

松本支社/松本市本庄1-3-10 TEL 0263-32-0829

「消費税申告一声運動実施中」

## 青年部コーナー

### 松本ぼんぼんに参加しました!!



8月1日(土)に開催された第41回松本ぼんぼんには約300連、25,000人が参加し、松本の町は熱気に包まれました。

松本法人会青年部連も9年連続の参加となりました。今年はおそろいのTシャツを新たに作成。法人会ブルーの新衣装に身を包み、青年部員、本会役員の方など約30名がおなじみのサンバ調の曲に併せて、約3時間、城下町松本を元気良く踊りました。

今年も大変厳しい暑さの中での開催となりましたが、青年部連は常連の方、初参加の方、ご家族、お子さんを連れて参加いただいた方など、ご参加いただいた皆さん、和気あいあいと心地良い汗を流し、親睦を深められたのではないのでしょうか。大勢のご参加ありがとうございました。

## 女性部コーナー

### 8月例会開催報告

#### 公開例会「特殊詐欺、人ごとじゃない！」

8月21日(金)、松本市高宮のザ・プライドガーデンにて女性部8月例会を開催しました。今回の例会は女性部員のみならず一般の方にもご参加いただく公開例会として開催しました。



講師には長野県警察本部 生活安全企画課より南沢朗氏をお招きし、『特殊詐欺、人ごとじゃない!』というテーマで、いまだに被害報告が後を絶たない「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」等の【特殊詐欺】についての被害の現状と対策を学んでいただく研修会を行いました。

長野県を含めて全国的にも被害件数・被害額ともに近年再び上昇傾向にあるという現実を踏まえ、「自分は大丈夫」と思うのではなく、まずはどんな手口があるのかを知っていただき、万が一、自分が巻き込まれそうになった時にはどうするべきなのか等を日頃からご家族などと話し合う機会を設けることで絶対に被害に遭わないようにしていただくことが願われます。

大勢のご参加、誠にありがとうございました。

## 9月の予定

1日塩尻部会税務研修会 2日税制委グループ会議、松本Aブロック税務研修会 3日マイナンバー制度研修会 4日松本Bブロック税務研修会、県連青年部合同例会(5日親睦ゴルフコンペ) 6日県連女性部連絡協議会 7日川手部会税務研修会 8日女性部幹事会、上土・城東部会役員会 9日朝日・山形部会税務研修会 10日松本Cブロック税務研修会、北部部会役員会 11日9月役員会、青年部第四委員会幹事会 14日松本Dブロック税務研修会 15日筑北部会税務研修会 16日波田・安曇・奈川部会税務研修会 17日三郷・梓川・堀金部会税務研修会 18日豊科・穂高部会税務研修会、城西部会役員会 24日本郷部会役員会 25日松本Eブロック税務研修会 28日決算説明会 29日新設法人説明会

決算説明会(法人税・消費税の説明会/8月決算法人対象)  
9月28日(月) 午後2時より 大同生命松本ビル1階会議室

## 献血活動ご報告

当会恒例の社会貢献事業であります献血活動を、青年部8月例会として8月7日(金)に実施いたしました。(担当青年部第二委員会:辻谷洋一委員長・第六委員会:安保充彦委員長)

献血例会は真夏の血液不足に  
 応える法人会全  
 体の社会貢献事  
 業として今年24  
 年目を迎えました。  
 今年は会場



を イオン南松本店東口(新会場)と 松本献血ルームの2ヶ所での実施となりました。本年度より全血献血については400mlのみのご協力依頼となったことと、大変厳しい暑さの中での実施ということでご協力者の確保が心配されましたが、青年部員をはじめ、本会会員の皆様、イオン南松本店にご来店された一般の方々から沢山の温かなご協力をいただくことができました。ご協力誠にありがとうございました。

### 平成27年度献血活動実施報告

	イオン南松本店東口	松本献血ルーム	合計
受付者数	64名	12名	76名
献血者数	41名	11名	52名

# インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎月先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ：タテ6.5×ヨコ9号)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

## インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料 ●関係企業、県内外関係機関4,300社へ発送
- フルカラー印刷 ●広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD データのメモリー タブレット  
デジタルカメラ デジカメ 写真機  
手書きのイラスト  
素材を組み合わせて

一般社団法人 松本法人会  
めざまし企業の  
繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル5F  
☎0263-35-8080 FAX 0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

ホームページリンク企業募集! くわしくは事務局まで



## ナガノアウトドアフェスティバルin生坂村2015 開催(生坂村)



アウトドアの世界にデビューしていただくための体験型イベント「ナガノアウトドアフェスティバルin生坂村2015」を今年も開催させていただきます。

今回は1日あたりの人数を700名に制限、2日間のべ1400名限定となります。一度にさまざまなアクティビティを体験していただければ、これからアウトドアを始めたいという方にぜひおすすめしたいフェスティバルです。(中山英也編集委員)

### 投稿

川柳  
コーナー

暑さすぎ  
野分け来るなど  
稲穂垂れ

総理には  
遥かに遠い  
民の声

退路断ち  
砂は持たない  
快男児  
無筆

### あとがき

八月十五日。沢山の尊い命が失われ日本だけでも三百万人以上の死者を出した、史上最悪の出来事太平洋戦争終結から、今年で「七十年」。

先月発表された安倍総理の戦後七十年談話。その冒頭で「八月は私たち日本人にしばしば立ち止まらせたことを求める。政治は歴史から未来への知恵を学ばなければならない」と述べました。一つの核爆弾や沢山の爆撃機による空爆で、何万、何十万人の命が奪われ、焼野原となり、生活の全てが失われた事実。またそれは日本が受けたものだけでなく、相手国の人々にも苦痛を与えた事実。そんな辛い悲しい事実ですが、決して忘れてはならない歴史だと……。

戦後日本国内は、複数の天災や震災での不幸こそありましたが、国外で起こっている様々な紛争に巻き込まれることなく、今日まで「平和な国」を保ってきています。それは戦後、先人の方々が戦争を体験し困難の歴史を歩んできたからこそ「未来への知恵」の賜物ではないかと感じているのは、私だけでしょうか。

「平和」が「未来への知恵」で、日本のみならず世界中に訪れ、私達の子や孫またその先代々永遠に続くよう願わずにはいられません。(中山)

(本号編集委員: 中山英也、山口侑子)



注「まつもとほうじん」の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱について  
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。  
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

発行所  
一般社団法人 松本法人会  
〒390 0814  
長野県松本市本庄1丁目3番10号  
TEL(0263)35 8080  
FAX(0263)36 0839  
編集人 塚田哲夫  
(毎月1回1日発行)  
(定価 1部50円)  
印刷所 信州印刷株式会社